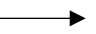




## 小地域福祉活動の状況について

(地域での見守り・助け合いのためのネットワークづくり)

## 1 前年度までの推移

	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	傾向
①	ふれあいネットワーク活動の見守り世帯数	125,407	136,262	135,812	132,844	133,382	131,547	 やや減少
②	ふれあいネットワーク活動の助け合い件数	721,850	603,869	614,417	655,875	701,956	739,641	 増加
③	連絡調整会議を定例的に開催する校(地)区数	130	コロナ禍で 正確な 統計不可	127	131	126	126	 横ばい
④	小地域福祉活動計画策定校(地)区数	5	3	13	63	28	14	 減少
⑤	ウェルクラブ活動等の参加者数	1,393	689	788	1,192	1,766	1,887	 増加
⑥	サロン開設数	417	431	599	548	630	690	 やや増加
⑦	小地域福祉活動計画推進校(地)区数	49	51	59	95	123	137	 やや増加

※ 小地域福祉活動計画はR7年度7校(地)区策定予定で、残り11校(地)区

## 2 ふれあいネットワーク活動(見守り・話し合い・助け合い)の状況(項目①~③)

## 【取組事例①】

大原校区社会福祉協議会では、福祉協力員と民生委員が連携し、分会(班)ごとに継続した見守り訪問活動を行っている。訪問の際には、八幡西区社協が作成した見守りツールの福祉情報誌「お元気ですか?」を参考に大原校区版を作成し、訪問先の方々へ配布している。この情報誌を通じて、健康に関する内容など、地域に役立つ情報を発信している。さらに、情報誌の下部に訪問した福祉協力員の名前を記載することで、受け取る側は誰が訪問してくれたのかが一目でわかり、安心感と親近感が深まる。これにより、福祉協力員と住民との間の信頼関係がより強固になり、困りごとの相談や情報交換がしやすくなるよう工夫している。

また、見守りを行う側の意識向上を目的に、訪問台帳を作成している。訪問時の会話内容や気づきを記録することで、福祉協力員がより前向きな気持ちで活動に取り組めるようになった。

連絡調整会議では、福祉協力員が見守り活動中での困りごと等を共有し、参画する皆で一緒に対応策を考えている。また、活動中に嬉しかった体験も共有し、取り組みへのモチベーション向上にもつながっている。

#### 【取組事例②】

長尾校区社会福祉協議会では、小地域福祉活動計画で基本項目の「地域の組織力を高めよう」を達成するため、連絡調整会議とは別に校区全体を3つのグループに分け「福祉協力員の話し合いの場」を設置している。

この話し合いの場では、福祉協力員が活動する中で得た、見守り対象者の抱えている困りごとや課題などが共有されている。

この話し合いの場は、活動者の自律的な会議運営を促し、その育成に貢献している。また、見守り活動で共有される課題に加え、障害のある方が居住する地域の交通信号機や交通標識の設置のあり方、危険箇所の周知方法等、具体的な困りごとや課題等もここで検討されている。

福祉協力員からは、「今まで漠然としていた福祉協力員の活動が、生活上の身近な問題に向き合うきっかけになっていることが認識された。今後も無理のない範囲で取り組みたい。」という声があり、とても有意義な場となっている。

### 3 地域共生社会実現のための活動の状況（項目④～⑦）

現在、小地域福祉活動計画の策定・推進を強化し、地域生活課題の解決に向けた取り組みを重点的に進められるようにしており、令和7年度は11校(地)区社協が、第一次・第二次・第三次計画の策定を目指し、137校(地)区社協が計画を推進することとなった。

令和7年度のサロン活動は、130校(地)区社協で取り組まれ、住民同士の交流や介護予防・健康づくりという役割を果たしている。14校(地)区社協がサロン新設のための助成金を申請し、校(地)区社協の実施率は8割を超え、より身近で多様な居場所づくり活動が広がっている。

また、ウェルクラブ活動として、地域の子どもたち（主に小学4～6年生）に「ふれあいネットワーク活動」等の校(地)区社協の取り組みに参加してもらうことで、次の世代の活動者を育てるとともに、保護者等も加わった地域住民主体の福祉の風土づくりを進めている。令和7年度は56校(地)区社協が取り組み、社会福祉施設等の協力も得ながら行った。

### 4 小地域福祉活動支援事業と生活困窮者自立支援・重層的支援体制整備との関係性

小地域福祉活動支援事業は、何らかの困難や課題を有する人や世帯を早期に発見し、支援につなげるふれあいネットワーク活動を中心に、地域のニーズに応じた住民主体の様々な生活支援活動や啓発活動を推進している。

近年、地域において生活困窮や社会的孤立などの問題を背景に地域生活課題が深刻化・多様化するなか、これまで社協が取り組んできた総合相談・生活支援活動の取組等を強化している。併せて地域における様々な関係機関・団体と共にニーズ発見や社会資源づくり、地域づくりの取組を発展させることを目指している。

小地域福祉活動計画の策定・推進は、地域生活課題の解決に向けた実践を展開できる取組であり、地域における多機関協働のプラットフォームとなっている。また、社会福祉法人・福祉施設との公益的な取組の推進や、行政とのパートナーシップを図りながら居場所づくり活動や生活支援活動等を進めることは、地域を中心とした重層的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に資するものである。

重層的支援体制整備への対応は、今年度から地域づくりと個別支援を連動させたコミュニティソーシャルワークの確立を目指して、各区社協の職員をコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と位置づけ、個別支援の課題を踏まえた小地域福祉活動を展開し、包括的な支援体制を目指している。